

# あふれる想い

交通事故被害者 遺族の手記



香川県警察  
公益社団法人かがわ被害者支援センター

## 発刊にあたり

昨年、香川県内では交通事故により五十五の方が亡くなりました。県内の交通事故の犠牲者は一昨年に比べ減少したものの、全国的に見れば人口十万人当たりワースト五位と、決して安全で安心できる交通情勢ではありません。特に、五月十四日、三豊市内の国道において発生した大型トラックと乗用車の正面衝突事故では、はみ出し禁止となっているにもかかわらず対向車線にはみ出した大型トラックによって、乗用車の若い母親と生後三か月の乳児の尊い命が一瞬にして奪われました。母子の無念の思いに至ったとき、誰しもが言い表しようもない感情に包まれ、涙して掌を合わせたのではないかと思います。

我々警察は、このような悲惨な交通事故の犠牲者をなくそうと、関係機関・団体と連携し、「交通事故の起きにくい交通環境の整備」「体系的な交通安全教育と広報・啓発」「悪質・危険な交通違反に対する取締りの強化」などの施策を総合的に推進しているところではありませんが、未だにこのような交通事故が発生している現状を鑑みたとき、道路利用者一人一人の交通安全に対する意識の向上をはじめとする各種の取組みをこれまで以上に創意工夫して、展開しなければならぬと思っています。

そこで、交通事故で大切な家族を亡くされたご遺族の方々に、自らの体験に基づくその思い

を手記として残していただくようお願い致しました。ご遺族の方々には、心身ともに大変なご負担をお掛けしましたが、より多くの皆様にその思いを理解していただくことは、安全意識の向上と安全行動の実践に繋がることから、敢えてご寄稿をお願いしたしだいです。

その結果、五名のご遺族の手記を発刊することとなりました。ここに収めた手記には、突然の交通事故で命を落とされた被害者の無念、そして後に残された家族の悲しみや苦しみが切々と綴られています。

ぜひ、多くの方々にこの手記を読んでいただきたいと思います。被害者の無念、そしてご遺族の方々の心情が皆様方の心に届き、命の重さと尊さを感じていただけるものと信じてやみません。

終わりになりますが、貴重な手記をご寄稿していただきましたご遺族の皆様には、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

平成二十六年一月

香川県警察本部交通部長

# 目次

発刊にあたり

あまりにも理不尽な息子の死、悔しさと悲しみを抱いて、 過去にしたくない過去	香川県高松市	石原 郁代	4
かがわ支援フォーラムから十二年を迎えて	愛媛県松山市	徳永 順子	10
交通犯罪を他人事としないために	静岡県浜松市	清澤 郁子	16
支援員から犯罪被害者遺族になって思うこと	神奈川県座間市	鈴木 共子	22
	神奈川県大和市	曾我喜美子	26

※手記はほぼ原文のまま掲載させて頂きました。

※表紙イラスト……『蓮華草』花言葉は、心が和らぐ、私の苦しみを和らげる。

心がけひとつで  
防げる事故はあるのでは

# あまりにも理不尽な息子の死 ～悔しさと悲しみを抱いて～

香川県高松市 石原 郁代



平成八年四月二十一日、日曜日、午前四時過ぎのことです。新聞販売店から長男が事故に遭ったとの電話を受けました。

当時、息子は一浪して入学を決めた大学を辞退し、改めて進路を模索していました。これ以上親には負担をかけられないと考えたのでしよう。バイクの免許を取った翌日から新聞配達と、土日にレストランでアルバイトを始めて一年が過ぎた頃でした。

回り道をしてでも、自分の進む道を決めてほしい、アルバイト体験は決して無駄にはならないと見守っていたのです。

まさか、その新聞配達で命を落とすことになるうとは……。悔しさは何年経とうとも消えることはありません。

加害者は二十九歳の大手運送会社の運転手



絵画コンクールで入賞した息子の作品

でした。

飲酒した上、速度オーバー、前方不注意で、配達に出ようとしていた息子を跳ね飛ばし、二十六メートル先の地面にたたきつけたのです。バイクは息子が倒れていた位置から三十三・五メートルも引きずられて大破していたと実況見分調書にあります。

救急病院のICUで、酸素マスクを当て、変わり果てた姿で横たわる息子。頭が混乱して現実が受け取れません。耳から血を流しながら意識がありません。

「だーい、ここで死んでどうするん！。まだまだやりたいことがいっぱいあるやろ！」

耳元で叫んでも何の反応もありません。輸血をしても血圧が上がらない。温もりのある足をさすり続けることしかできません。電気

ショックもむなしく、十時間後に息を引き取りました。「ご臨終・・・」の言葉を遮るように病室を飛び出してしまいました。

我が子が目の前で死ぬ、という光景を想像してみてください。残酷で・・・地獄で・・・発狂しそうでした。

早朝に元気な足音を残して出かけて行った子が、午後には遺体になって帰って来るというのですから、あまりにも惨すぎて、嗚咽を漏らしながらの帰宅でした。

今日でこの家から出て斎場に向かうという日の朝、息子の部屋の襖を開けると、彼の匂いが充満していました。気丈にしていた気持ちガプツリと切れた瞬間です。

「だーい、ごめんね。ごめんね」

息子に取りすがって声を放って泣いても、



とめどもなく涙が溢れて止まりません。

息子が滅茶苦茶に壊されていたと知ったのは、検察庁で遺体の写真が不意に眼に入った時でした。脳挫傷と足の骨折だけではなく、お腹一面に青黒い痣が広がっていたのです。内臓もひどく損傷していたに違いありません。

「何も知らずにごめんね。痛かったね」

この夜も遺影をさすりながら泣きくれたのです。

何の落ち度もない息子が、なぜ死ななくてはいけなかったのか見届けたくて、刑事裁判に臨みました。

加害者には酒には強いという慢心があり、捕まらなければいい、事故を起こさなければいい、という全く身勝手な論理で常習的に飲

酒運転を繰り返したあげく、息子が犠牲になり、取り返しのつかない犯罪を引き起こしたのでした。

「今、ここで何か言いたいことはないですか」  
最後に裁判長に促されて出た言葉が、  
「示談をしてもらってほしい」

まるで他人事の言い分です。

「あんな人が相手では救われないわね」  
傍聴してくれた友人の言葉は皆の思いだったでしょう。

判決は懲役一年でしたが、加害者は即刻控訴したのです。

「たったの一年が、そんなに不服ですか」  
私の抗議で取り下げ収監されましたが、わずか八ヶ月後には、突然玄関先に現れたのです。



「真面目にしていたので仮出所しました」

この時の言葉にも啞然としました。

「一生かけて償っていく。ハンドルは二度と握らない。酒は一生呑まない」と裁判で証言した加害者が今、どこでどうしているのかは知る由もありません。

心からの謝罪を聞くこともないままに、すべては終わってしまいました。

あの日からまもなく十八年がこうとうとしていきます。やっとの想いで生きてきた年月です。私は息子の二倍以上を生きて、すでに高齢者と呼ばれる年になっています。

息子はたくましく心やさしい二十歳の青年のまんまで、老いることはありません。

苦しんで、悲しんで、色んな想いを耐え忍び、自らを奮い立たせて生きてきました。

少斗



プロの方が書いてくれた息子の肖像画

不意に襲ってくる寂寥感はどうする術もありません。心にしんとしたものを抱えて生きています。

香川県では、人口十万人当たりの交通死者数が全国フーストを更新中です。

瀬戸内の温暖な気候と県民性はつながっていると思いたいのですが、運転マナーが悪いというのはなぜなのでしょう。ハンドルを握

ると人は変わってしまうのでしょうか。悲しいことですね。心がけひとつで防げる事故はあるのではないかと思います。

ハンドルを握る人すべてが、命に想いを寄せて、安全運転に徹して欲しい。酒を呑んでいるにもかかわらず、車に乗るのは論外です。車を凶器にしないでください。心から願ってやみません。



こま

おかあさん きょうほいくしよで

こまつくったねん

ぼくは おほしさんのかたちの

こまつくったねん

そしたら みんながまねしたねん

まねせんと じぶんでかながえて

つくりって ゆうたり

ぼくかまへんねん

そいで みんなが

うれしかったらいいねん

これが あの子の生きる姿勢でした

親として恥じた想い出です

(96・8・21)

石原郁代さんの詩集「風と光と」より

加害者と被害者  
この違いはいったい何なのか

## 過去にしたいくない過去

愛媛県松山市 徳永 順子



○△親子に私は言いたいことがあります。  
あなた方は、子を持つ親でありながら、血の通った人間でありながら子供を失う親の気持ちかがわからないのですか？

あなた方は、私たちと同じ目にあわないと私たちの苦しみはわからないのですか？

○△が殺されたこと、考えたことありますか？

普通、どこの親が自分の子どもが殺された時のことを考えますか？

私は、病院で包帯だらけ、管だらけの娘を見ても、生きていてほしい、ただそれだけを望みました。

娘を搬送してくださった松山東消防署の救急隊員の方に、当時の話を聞きに伺いました。六ヶ月前のことなのに、はっきりと答え



ていただきました。

事故の状況とか、骨折の内容は、病院と警察から伺っておりますので大体のことは把握しております。娘の最後の言葉が知りたかったのです。

病院で会った娘からは、一度も声を聞くことはありませんでしたので、悲しいのは覚悟の上でお聞きしました。

二十時四十分 出動依頼

二十時五十分 現場到着

その時点で意識はなく、瞳孔も開いていたようです。

救急車の中で無意識のうめき声と

『痛い・・・痛い・・・』

とうわごとのように言っていたそうです。

十九歳の女の子の最後の言葉が『痛い、痛い・・・』だなんて・・・

最後の言葉くらい母が聞き届けてやりたかった・・・

そんな私の気持ちがあなた方にわかりますか？

いくら謝ってもらっても娘が戻らないのは  
わかっております。だからといって、ろくに  
謝罪もしないで終わることはないでしょう。

あなた方が私たちにできることは、起こ  
してしまったこの後悔ではなく、反省と心  
からの謝罪以外ないのではないのでしょうか？  
娘は今まで大病することなく、怪我をする  
ことなく、非行に走ることなく、ただただ真  
面目に普通に、前向きに生きていました。

その限りある将来を○△が断ち切ったので  
す。

この重大さがわかっているのですか？  
過失であろうが、故意であろうが、奪われ  
た命にどのような差があるのでしょうか？

被害者は何もしてないのに命を奪われ、  
加害者は生きているだけで人権が保障されま

す。命を奪われたものの人権、残された家族  
の心は物未満です。

気が狂いそうになる思いで日々を過ごして  
おります。

私たちに反省のひとかけらも、誠意ある謝  
罪のひとかけらも見せない、平気で自動車免  
許を再度取得したいと公言する○△に厳罰を  
希望します。

(結果、禁固二年、執行猶予四年)

これは私が刑事裁判の時に法廷で述べた言  
葉です。

当時は、被害者家族が法廷で何かを述べる  
ということとは一般的ではなく、少年法も改正  
された直後で、十九歳の少年が起訴されて刑  
事裁判になるということも珍しい頃でした。

二〇〇一年七月八日、友だちに会うために



美香の原付エンジンキーとナンバープレート  
(ナンバーを見た時、美香が「サンキューサン  
キューお母さん」と言っているように思えた)  
事故後も美香が設定していた目覚ましが毎朝鳴り  
続けた携帯電話



美香が大好きだった親友から貰った手鏡  
美香が運転していた原付の破片

五〇〇〇バイクに乗って山道の下り坂を走っ  
ていました。

対向車の加害者の乗った外車が前をトトロ  
走る軽四にいら立ち、反対車線に出てまで  
追い越した結果、娘のミニバイクと正面衝突。

意識不明のまま、愛媛県病院救命救急セン  
ターで、一度も意識を戻すことなく一週間後  
の二〇〇一年七月十五日十六時十四分、静か  
に心臓の鼓動が止まりました。  
美香は十九歳でした。



輝かしい未来が待ち受けているはずでした。

同じ十九歳の子を持つ親として加害者と被害者、この違いはいったい何なのか、その理不尽さと闘いながら地の底をはいずりまわっ

て一生懸命に生き、やっと残された家族に目を向けられるようになり、今を大事にしなればと気づき、我が子の成長、巣立ちと共に私の中での美香の存在も形が変わってきたような気がします。

ただ悲しいだけではなく、いつまでも十九歳ではあるものの、美香のことを思う時にはいつも、あたたかい気持ちで満たされます。私は十九歳まで美香を育てることができて幸せでした。

美香の母でいられることが誇りです。

美香、ありがとう。

母はこれからも美香のことを想い美香と共に生きるつもりです。

過去にしたくない過去





取り敢えず自分を  
責めるのだけはやめよう

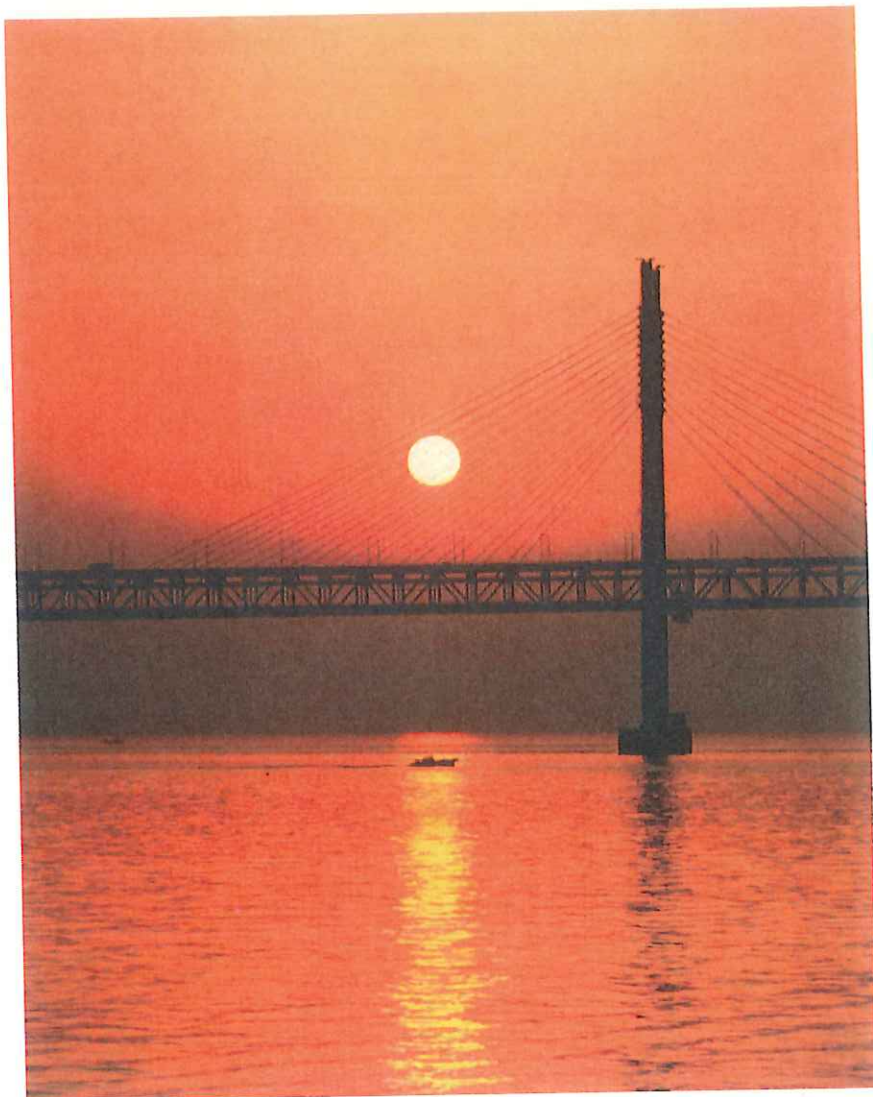
# かがわ支援フォーラムから 12年を迎えて

静岡県浜松市 清澤 郁子



二〇〇〇年八月六日、北海道上川町にて、事故当時十七歳高校二年生の長男を、前科十四犯、四十六歳男性の加害者による悪質交通犯罪で失いました。事故の詳細は、ひき逃げ・居眠り・無免許・無車検・無保険・逃走中の窃盗・他に負傷者二名。加害者の上訴により最高裁まで続いた一年に及ぶ刑事裁判は棄却され、一審の四年六ヶ月の量刑が確定しました。

その判決の四ヶ月後の二〇〇一年十二月一日、第二回かがわ被害者支援フォーラムのパネラーとして参加させて頂いてから明日で丸十二年になります。当時の私は息子を失って一年と三ヶ月、初めて訪れる四国、香川県に入るまでの瀬戸内の風景は清々しく、新鮮でした。バスの車窓から眺める穏やかな海とそ



ここに浮かぶ島々、架かる橋のコントラストの  
美しさの中に私の意識が溶け込む事の心地良  
さを感じていたものでした。心に大きなダ  
メージを受けた者にとって美しいものを美し

いと感じ、美しいものや本物を求める感性が  
残っていることは大きな救いです。後々我流  
ですが、脳科学の専門書から精神に関わるも  
のを学ぶ中で、それらがどれほど人間を人間

足らしめる上で大切な事であ  
るのかを知りました。息子を  
失った直後からそういうもの  
と心の赴くままに触れ合い、  
それらが許され与えられてき  
た環境であつた事を私は心か  
ら感謝したものです。

しかし、そういう状況の中  
にいても、ふと我に返る時、  
息子の死の重苦しい現実が私  
の全身を襲い、活動先におい  
ては「光博が亡くならなかつ

たら見る事のなかったこの風景、命の代償として私に与えられたもの。」今思うと???

ですが、そう都合良く解釈をし、自分の行動を正当化していた自分がいたのも事実です。そうしないと時々顔を出す人生に対する敗北感から押しつぶされてしまいそうになるので。当時は優越感と劣等感を常に交錯させることで、心のバランスを取っているようなところがありました。回復をしていく上では、その感情から逃げるのではなく、それらと向き合いきちんと消化していく事が重要な事ですが、その大切さを知ったのはずっと後の事でした。何故その事が回復に必要なのか、筋道立てて理解しない限り、とても克服出来る様な生易しい感情ではありませんでした。

端から見れば気丈に見えるその姿も、犯罪

被害者遺族に対する社会の整備が行き届かない、理解されない社会において、犯罪被害者遺族が生き抜いて行く上で自分を支える為の精一杯の姿なのです。それが後々重篤な鬱という形で犯罪被害者遺族を苦しめる事になるのですが、その辺の心理的影響が明らかになっていく様になるのにも、その後長い年月がかかりました。自分に負荷を与え、人一倍頑張る姿が、自分の人生や社会に信頼をなくした人々の不安から来る自己防衛などと、誰が想像するでしょう？

与えられた新しい機会や出会いを単純に感謝と喜びで自分の心を満たせば良いものを、息子を守れなかったという自責の念に支配されていた私の心は、何やかやと理由を付けなると、嬉しい事、楽しい事を素直に受け止め

る事が出来ない心理状態になっていました。「悪いのは加害者！」そう何度も自分に言い聞かせても拭えない自責の念。当時はそれを当然として受け止めている犯罪被害者遺族が大半でしたが、私はどうしても違和感を感じずにはいられないおかしな感情として捉えていました。かといって拭うことも出来ない複雑で厄介な感情でもありました。以前は人間の営みとしてごく当たり前に行っていた衣食住においてすら、充足感を感じる事に自らブレキを掛けてしまうのですから。それは生きていく事を全面的に否定している様なものでした。

息子を失って四年目、その罪責感に決着を付ける時が来ました。長崎に行くにあたり、遠藤周作の本を再度読み返している中、『隠

れキリシタンが地下に潜伏して信仰を持ち続けたのは、信仰を守るといふよりも踏み絵を踏んでしまったという罪の意識から神に救いを求めていたのではないか？』という文章からでした。その解釈が正しいのかどうなのか私にはわかりません。でもそれが真実だとしたら、その罪責感は一五〇年、何世代もの家族にまで影響を及ぼし拘束するほどの強力なものであったということになります。それが切っ掛けとなり、私は『罪責感』と向き合い最終的には「取り敢えず自分を責めるのだけはやめよう。」という心境に変わって行きま

した。  
人間が罪の意識から解放されると、内面だけではなく人生そのものにも、どう影響を与えていくのか？意外に思うかもしれません

が、加害者だけの問題ではなく、被害者遺族にとっても重要な問題でした。罪責感や人間が進化していく上において、大切な愛や喜びを受け止める力を阻んでしまうのですから。

昨年、熊本に飛行機で行く時に天候に恵まれ、上空から瀬戸内の海と四国の大地を眺める機会がありました。犯罪被害者遺族という看板を掲げながら、実は自分の身に何が起きているのか殆どわからずに、衝動にまかせ一生懸命行動をしていた十一年前の自分がよみがえってきました。その頃の自分が愛おしく、そういう自分を受け入れて下さった方々が居たという事に改めて感謝したものです。私の記憶の中には、私が意識しなくとも、その土地の美しい景色と共に、支援にたずさわり、私たち犯罪被害者遺族の回復を見守って

いて下さる方々の優しさが詰まっていたのです。それらは私の内面的な成熟と共に、心の中で豊かさや変わり、今では本当の意味での強さと変わってきている事を感じています。

息子を失った心の傷の補償行為ではなく

…。

かがわ支援フォーラムから12年を迎えて



光博のヘルメット～亡くなった北海道で撮影したもの

失って知った  
当たり前の豊かさ



# 交通犯罪を 他人事としないために

神奈川県座間市 鈴木 共子

交通安全週間の最中に、この手記を書いている。全国で交通安全のためのイベントが行われているようだ。私の住む地域では、大掛かりではないが、「飲酒運転根絶」と、のぼり旗が沿道に立ち並び揺れている。「交通安全」、「飲酒運転根絶」等々のスローガンは、私の一人息子が飲酒運転の犠牲になるまで、さほど重く受け止めることもなく、他人事だったように思う。毎年沿道に並び、風に揺れるのぼり旗は、お馴染みの風景以外の何ものでもなかったのだ。交通事故は日常茶飯事と言われながらも、直接我が子に起きるまで、無関心だった自分が情けなく思う。体験してからでは遅いことを、体験して知るといふ愚かさだ。

あれから十三年の月日が流れた。今でもあ

の日のことが、昨日の出来事のように、鮮明に浮かび上がってくる。おぞましい記憶だ。思い出すたびに動悸がして、震えがくる。抹消してしまいたい記憶なのに、執拗に私を苦しめる。警察から事故を知らされた明け方の電話。警察の遺体安置所で無残な姿の息子と対面した時のこと。あの時私は、変わり果てた息子を目の前にして、ただがたがたと震え、怖さが先に立ち、息子を抱くことも、触れることもできなかった。母親なのに……。そのことがその後長い間私を苦しめたものだ。

我が子を守れなかったと、自責と喪失感で、生きる意味を見失っていた私であったが、幸いにも、事故直後に被害者支援センターの支援を受けることが出来、また同じ遺

族に出会えたことが救いとなった。仲間たちとともに、「危険運転致死傷罪」成立へつながった署名活動を展開し、悲惨な事件事故は他人事ではないこと、命は奪っても奪われてもならないことを伝える「生命のメッセージ展」を企画し、全国巡回展をする等々、様々な活動に力を注いだ。活動の原動力となったのは、間違いなく悲しさ、苦しさ、辛さ、怒りであった。それらのマイナス感情がエネルギーとなったのだと思う。

しかし、過ぎゆく時間は優しい。

戦いモード一色で、戦士さながらの私であったが、気がつけば穏やかな時を持てるようになっていた。

灰色の風景に色が付いてきて、四季を感じることが出来るようになり、聴こえてくる音



が、号泣や怒号ではなく、美しいメロデーとして受け止めることが出来るようになっていたのだ。理不尽な状況で我が子を亡くすというのは、最大級の不幸であったが、今私は回復ではなく、再生への通を行きつ戻りつしながらではあるが、確実に歩んでいると思う。

なぜ回復でないかという点、回復とは元に戻る点である。事故の前の状況に戻ることにはありえない。全てが違って、変わってしまったところから、新たに生き直さなくてはいけないのだから。

私が失ってしまった当たり前の生活。息子は生きていけば、三十三歳。社会人となり、結婚して子供が生まれ、私も「お婆ちゃん」と呼ばれていたのかもしれないと思うと、本当に切ない。

失って知った当たり前の豊かさ。すべてが手遅れなのだ。こんな悲しい体験を誰にもして欲しくないと思う。

国民の権利として「生存権」がある。憲法で保障されている生きる権利である。他者の手で命を断られるということは、この基本的人権侵害の最たるものである。しかし、犯罪や事故、特に飲酒運転や無謀運転による交通殺人は後を絶たないのが現実だ。多くの人々が他者の手で命を奪われている。それは誰もが被害者になりえ、他人事ではないにもかかわらず、以前の私のように他人事としていて人は少なくない。他人事ではないという意識付けを、もっともって強化すべきなのだ。それには、被害者の苦しみ、家族の悲しみ、友人の嘆きなど、被害者の状況、心情をしっかりと

り伝えることだと思う。単なるスローガンや、形骸化した人寄せのイベントだけでは、人々の心に届かないのではないか。以前の自分を振り返り、そう思えてならない。

警察も行政も、犠牲者を増やさないためにも、交通安全意識を高めるためにも啓蒙啓発の方法論を様々な角度から検討すべきだと思う。いずれにしても、私は我が子を交通犯罪で亡くした親として、「生命のメッセージ展」という活動を通して、私ができることを精いっぱい取り組んでいきたいと思っている。



練習を始めたばかりのギター

サポートしてくれたのは  
被害者支援センターの仲間

# 支援員から犯罪被害者 遺族になって思うこと

神奈川県大和市 曾我喜美子

当時、兄夫婦は夫婦と息子の三人での生活でした。義姉は喘息で酸素マスクをつけ、股関節も悪く、家の中を歩くのがやつの生活、息子は心臓が悪いため、家事一切を兄がしておりました。

その兄が突然命を奪われてしまったのです。

当時、私の家族は夫と子供三人、夫の両親と七人家族でした。

舅が認知症となり、介護途中で姑も病に倒れ、平成十七年九月に母を、十八年十一月に父を見送り、兄には葬儀の時いろいろと教えてもらい、とても助かりました。

そのことのお礼も兼ね、何年振りかで両親のお墓参りに、一月三日に実家にかえりまし

た。

義姉はほとんどがベッドの中での生活だが、介護も含め、家事一切を兄がしてくれること。息子も心臓が悪いが、兄を助け食事の後片付け等を担当してくれて、とても幸せであると話してくれました。

本当に久し振りにのんびりと充実した一日を過ごし帰宅しました。

それから四日後のことです。

平成十九年一月七日午前九時三十分、歩道を歩行中、十九歳学生の携帯電話による脇見運転の車にはねられ即死。

ブレーキも踏まず、気がついた時には兄を跳ね飛ばしていたとのこと。歩道を歩いていた兄は無防備で顔から落ちたのでしよう。絵に描いた顔でした。鼻も頬もおでこも潰さ

れ、病院で形成手術はしてくださいましたが、お医者様からは、弔問に来てくださった方にはガーゼをかけたままで対面していただいたほうがよいと言われるほどでした。

私たちは八人兄弟で、兄は長男、私は末っ子で兄とは十八歳離れていましたので、兄の子供たちとは姉弟のように育ってきました。

このときは被害者支援もしていましたので、自分がしっかりしなければ、ただそれだけを言い聞かせました。

家で待つ義姉にどう告げるか……

優しく何にも悪いことをしていないお父ちゃんが死ぬわけない。「じゃ行ってくるよ！」と出かけたのに、変わり果てたお父ちゃんには会わないと、ただ泣き叫ぶだけでした。そして最後のお別れのとかが来ても

ガーゼをとって対面はしませんでした。

兄は、いつものように家族で朝食をとり、食事の後片付け、洗濯を息子と手分けして済ませ、八時ごろ日課である散歩に出かけました。その散歩のきっかけも、義姉には介護が必要なので、自分が健康で長生きしなくてはいけないと、二年前位から始めていました。

義姉は「自分が病気になるければ散歩にも行かなかった。そうすれば死ぬこともなかった」と、ただ自分を責める毎日でした。食事もほんの少し、入浴はお父ちゃんがないから入らないと、一年位入りませんでした。どうしたら死ぬことができるか、死ぬことばかりを考えていた一年で、体重も三十キロまで落ち、残された家族も辛かったです。が、義姉にとっては地獄だったと思います。

ここで義姉まで失うことになったら、どうしたら生きる希望を持つことができるのか、義姉に寄り添うことが精一杯で、私には兄を失った悲しみを感している時間はありませんでした。

本来なら穏やかな人生を過ごせるはずが、突然大切な夫の命を奪われたショックから、生きる希望をも奪われ、ベッドから起きず、死ぬことを考えての生活に足の筋肉も衰え、トイレも自分では行けなくなり、本当につらかったと思います。

兄の死から三年後に義姉は亡くなりました。

兄がこのような形で命を奪われることがなかったら、病気以外で苦しんだり、自分を責めたりせずに穏やかにすごしていたら、もっ

ともつと長生きできたのではないかと思うと、改めて加害者に怒りを覚えました。

私は、犯罪被害者遺族になる四年前から被害者支援をしていましたので、少しは遺族に寄り添うこと、ともに歩んで行くことを理解はしていましたが、自分も突然兄を亡くして心は悲鳴を上げていました。

それをサポートしてくれたのが被害者支援センターの仲間でした。いつも私の様子を見て声をかけてくださったり、電話をくださったり、本当に救われました。

被害者は被害者にならないことを選ぶことはできません。でも、加害者は加害者にならないことを選択できます。被害者は被害当事者だけではなく、周りの家族も被害者としていることを認識し、加害者にならないことを

選択していただきたいと強く望みます。



## 鼓動

息子の机の引き出しの中で

正確に時を刻む腕時計

あの子は死んだのに

ガラスのすり疵だけで助かった

そつと耳に当ててみる

息子の鼓動が確かに聞こえる

どこかであの子が生きている

ああ

お願いだから止まらないで

### ～編集後記～

この「鼓動」は、今回手記のご寄稿を頂いた石原郁代さんの詩集「風と光と」より掲載させていただいた詩です。

故人と対面するご家族の方は、言い表しようもない悲しみに包まれています。

そんな光景を目の前にした時、私たち警察官も悲しい気持ちでいっぱいになります。

亡くなられた方の無念、残されたご家族の悲しみを思うと涙が止まらなくなります。

交通死亡事故のない明日へ、この手記にその想いを込めたいと思います。

読んでくださった皆様に、心からのお礼を申し上げます。



「かがわ被害者支援センター」では、  
犯罪や交通事故の被害者やそのご家族に  
対して、様々な相談業務を行っています。

犯罪被害者およびそのご家族の相談を受け、必要な情報提供や付添い支援等の活動を行うとともに、社会全体が被害者等をサポートすることができる環境づくりに寄与することを目的として設立した団体です。

相談電話 087-897-7799

相談時間 月～金曜日午前10時から午後4時  
(祝日・年末年始を除く)

### 電話相談

被害にあわれた方やそのご家族の具体的な問題や悩みをお聞きし、必要があれば情報の提供や助言などを行います。

### 面接相談

必要に応じて犯罪被害相談員や、弁護士による無料法律相談、臨床心理士による心理カウンセリング等を行います。(要予約)

### 直接的支援

ご要望に応じて裁判所、警察署、検察庁、病院などへの付添いを行います。





# あふれる想い

～ 交通事故被害者 遺族の手記 ～